

事 務 連 絡
平成26年1月20日

各都道府県・指定都市教育委員会特別支援教育主管課
各 都 道 府 県 私 立 学 校 主 管 課 御中
附 属 学 校 を 置 く 各 国 立 大 学 法 人 事 務 局

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課

平成25年度合理的配慮普及推進セミナーの開催について

障害者権利条約批准が先国会において承認されるとともに、障害者差別解消法の施行が平成28年4月に予定されていること等を踏まえ、文部科学省において、合理的配慮についての理解の推進等を目的としたセミナーを下記の通り開催します。

都道府県教育委員会、指定都市教育委員会、各都道府県私立学校主管課、附属学校を置く国立大学法人事務局におかれては、所轄の学校、学校法人に対し、また、都道府県教育委員会におかれては域内の市町村教育委員会に対し、周知をお願いします。

参加される際は、別添を確認の上、2月10日（月）までに、inclusive@mext.go.jpまで必要事項を記入の上、御登録ください。

また、参加希望者が多数の場合は、「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」の一環として行われるため、本事業の関係者を優先して受付させていただきます。

なお、本セミナーの出席旅費は「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」をはじめ、当課の委託事業費に計上いただいて結構です。

記

【東京会場】

平成26年2月24日（月）13：30～17：15
（会場：文部科学省 3階講堂）

【大阪会場】

平成26年3月3日（月）13：30～17：15
（会場：大阪国際会議場 1003会議室）

【本件連絡先】

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 合理的配慮推進係（桑田、上原）
〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
TEL：03-6734-3192 FAX：03-6734-3737